

「火の用心だより」

第139号(令和8年10月)

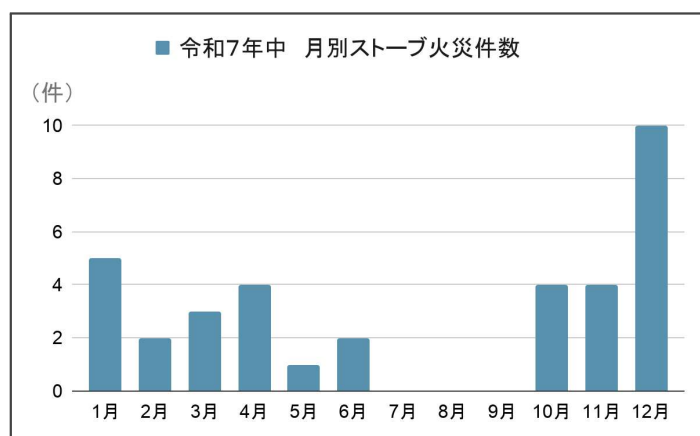
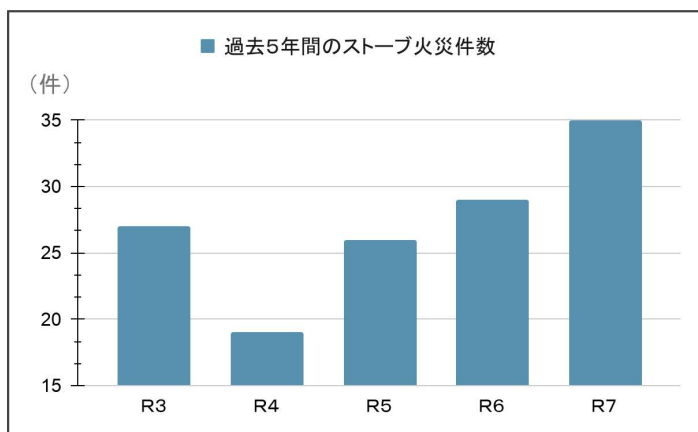
発行:札幌市消防局予防部予防課

秋の火災予防運動がはじまります！

令和8年10月15日（木）から10月31日（土）まで「秋の火災予防運動」を実施します。

この運動は、暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止することなどが目的です。

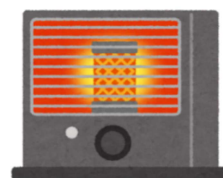
最近は気温も下がり、朝晩は肌寒くなりましたので、ストーブをつけたり、そろそろ準備をしようという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。昨年は35件のストーブ火災が発生しています。火災を防止するために、安全な使用方法などを確認しましょう。



ストーブ火災を防ぐポイント

- ☐ 本格的に使用する前に専門業者に点検と清掃を依頼する。
- ☐ 布団やカーテン、雑誌などのそばに置かない。
- ☐ ストーブの上で洗濯物を乾かさない。
- ☐ 外出時はスイッチを消す。
- ☐ 灯油ストーブには絶対にガソリンは入れない。
- ☐ 給油するときはスイッチを消す。
- ☐ ストーブを移動するときはスイッチを消す。

↑秋からストーブ火災が発生しているのがわかりますね。



住宅火災を防ぐ10のポイントは裏面でチェック！！

住宅防火 いのちを守る 10 のポイント

4つの習慣



6つの対策



市民が主役の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しましょう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう
- ③ 消火器などの防災機器を備えましょう
- ④ 防災品を使用しましょう
- ⑤ 放火されない環境をつくりましょう
- ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう

発刊：札幌市消防局予防部予防課

札幌市中央区南4条西10丁目 ☎011-215-2040



SAPPORO